

「夢検定」の商標登録・事務所内覧会のお知らせ

（コロナに負けるな！夢の資格試験をつくって、ワクワクする社会にしたい）

特許庁から、商標出願していた「夢検定」の登録査定のお知らせがありました。また、地域住民に開かれた存在であるというNPO法の趣旨に鑑み、6月27日と28に、事務所の内覧会を開催しますので、お知らせさせていただきます。

1. ポイント

- ・「夢検定」の使用実績が認められ、早期審査制度により、約3ヶ月で商標登録となる
- ・夢検定協会はNPO法人を申請中で、6月14日～28日までが認証書類の縦覧期間である（6月9日に、NPO法が改正され、縦覧期間が1ヶ月から2週間に短縮）
- ・夢検定協会では、コロナ禍で活動場所がなく困っている団体にも、事務所を無料開放している

2. 内覧会

日時：6月27日（日）、28日（月）

10時～17時

場所：東大阪市森河内西2-36-15

（JR放出駅 徒歩4分）

電話番号：06-6783-1655

予約・見学料金：不要



3. 協会の活動内容

夢の資格試験を全国に普及させて、誰もがワクワクできる社会の実現を目指します。個人向けとして、夢検定3級、2級、1級があります。3級の場合、90分のワークショップ、その後、筆記試験をします。法人向けの認証制度（夢を大切にしている会社）も用意しています。

4. 今後の予定

9月1日～9月30日 全国10ヶ所程度で設立イベントを開催

9月1日～10月10日 CAMPFIRE でクラウドファンディングを実施

*その他の動きはブログ (<http://nisekoweb.sblo.jp/>) を参照願います

5. 本件に関する問合せ先

同志社大学大学院 総合政策科学研究科 ソーシャル・イノベーション専攻

NPO法人夢検定協会（設立申請中）代表理事

琵琶博之（090-7967-1303、biwa@gold.ocn.ne.jp）